

緊急事態宣言延長に伴う北方領土啓発施設の休館期間の延長について

令和3年5月31日

独立行政法人北方領土問題対策協会

当協会では、新型コロナウイルス感染症の国内の感染拡大状況及び北海道内における感染症拡大防止の観点から、北方館、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔の北海道内3施設を5月31日（月）まで休館しておりました。

今般、国からの緊急事態宣言の延長が発令されたことに伴い、当協会所有の同3施設の休館期間を下記のとおり延長いたします。

来館を予定されていた皆様には御迷惑をおかけしますが、現下の状況を鑑み、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

【休館する施設】

- (1) 北方館・望郷の家（根室市）
- (2) 別海北方展望塔（別海町）
- (3) 羅臼国後展望塔（羅臼町）

【休館する期間】

令和3年6月1日（火）～令和3年6月20日（日）

※休館期間は延長される場合もあります。